

## 令和7年度 第2回松浦市職員採用試験案内

松浦市の職員採用試験を次のとおり行います。

### 1. 試験職種、採用予定及び受験資格

試験職種	試験区分	受 験 資 格	採用予定数
一般事務	高校卒業程度	平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者	若干名
土 木	高校卒業程度	平成8年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた者	若干名
	有資格者	昭和45年4月2日以降に生まれた者で1級土木施工管理技士、1級土木施工管理技士補、2級土木施工管理技士の資格を有する者	若干名

※1 住所は問いませんが、市職員として採用後、本市に通勤できる者としてします。

※2 次の各号の一つに該当する者は受験できません。

(1) 日本国籍を有しない者 (2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者

### 2. 試験の方法

試験等の種目		試験等の内容
第 一 次 試 験	教 養 試 験 ( 一 般 事 務 )	公務員として必要な一般的知識及び知能についての多肢選択式による筆記試験(時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力)
	教 養 試 験 ( 土 木 )	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な多肢選択式による筆記試験 ※基礎的な内容が出題されますので、特別な対策や勉強は不要です。 ※公的部門の職員として必要な基礎知識(社会常識や義務教育の中で学んだことなど)や、ニュース等で報道された内容が出題されます。
	専 門 試 験 ( 土 木 ) ※但し、有資格者は免除	土木職に必要な専門的知識、能力についての多肢選択式による筆記試験(試験問題の出題分野: 数学・物理・情報、土木構造設計(構造力学、構造設計)、土木基盤力学(水理学、土質力学)、測量、社会基盤工学、土木施工)
	事 務 適 性 検 査 ( 一 般 事 務 )	単純な計算や文字の照合、分類等の比較的簡単な問題を数多く回答する多肢選択式による検査
	職 場 適 応 性 検 査 ( 全 職 種 )	職場への適応性を職務や対人関係に関連する性格の面からみる検査
第 二 次 試 験	「面接試験」又は「作文試験と面接試験」のいずれかにより実施する予定です。 詳細は、一次試験合格通知の際にお知らせします。	
	作 文 試 験	職務遂行に必要な思考力、判断力、構成員等についての作文試験
	面 接 試 験	人柄等についての個別面接又は集団面接による試験

### 3. 試験の日時、場所及び発表

試験	日時	発表
第一次試験	令和7年9月21日(日) 入室開始 9時 ※試験時間は変更する場合があります。 着席 9時40分 教養試験 ○ 一般事務 10時～12時 ○ 土木 10時～11時00分 専門試験 ○ 土木(有資格者を除く) 13時～14時30分 職場適性検査 ○ 一般事務 12時20分～12時40分 ○ 土木 11時20分～11時40分 事務適性検査 ○ 一般事務 12時50分～13時00分	合格者の受験番号を令和7年10月上旬に市役所・各支所・各出張所に掲示、松浦市役所ホームページに掲載するほか合格者に文書で通知します(不合格者には通知しません)。
第二次試験	第一次試験合格通知の際にお知らせします。	

※ 試験会場：長崎国際大学 佐世保市ハウステンボス町2825-7 (TEL0956-39-2020)

### 4. 受験手続

申込方法	インターネット(専用サイト「パブリックコネクト」)によりお申込みください。 【パブリックコネクト】 <a href="https://public-connect.jp/employer/1077">https://public-connect.jp/employer/1077</a> 申込みが完了すると受付メールが届きます。 ※申込みには会員登録(無料)が必要です。 松浦市ホームページの「職員採用情報」にも掲載しています。	
個人情報の取扱い	申込者及び第一次試験合格者から取得する個人情報は、松浦市の職員を採用する目的を達成するために利用するものであり、職員採用に係る業務に必要な範囲でしか利用しません。	

### 5. 受付期間

令和7年8月1日(金)から令和7年8月22日(金)の17時15分まで。

### 6. 合格から採用まで

- (1) この試験の合格者は、職種ごとに任用候補者名簿に登載され、その中から採用者が決定されます。採用予定日は、令和8年4月1日ですが、職員に欠員等が生じた場合は、任用候補者名簿登載者の意向を確認し、それ以前に採用されることがあります。
- (2) 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

### 7. 給与

松浦市職員の給与に関する条例に基づいて支給されます。

### 8. 問い合わせ先

松浦市役所政策企画課人事係  
 〒859-4598 松浦市志佐町里免365番地 (TEL0956-72-1111 内線303・323)